

百五十拾圓（市價五千圓）を寄附。本校は、井島獎學資金規定を設け、右資金利子を、學資金に乏しき本校生徒又は大學在學中の本校卒業生にして、人物堅實學力優秀身體強健なる者に給與することになつてゐる。而して昭和七年二月九日、熊本縣官房主事は、本校學校長宛、その篤志に對して、御下賜の褒狀傳達方を依頼してゐる。

◇侯爵細川家 昭和七年十月二十七日、改訂肥後藩國事史料十冊（代價金五十圓）を寄附。

◇故平塚忠之助先生記念會 昭和十年十月二十一日付を以て、本校教授藤田繁一氏は、同會を代表して、獎學金一千一百十圓の寄附願出。現金又は有價證券として、永く之を保管し、年々物理關係の書籍等を購入、同會の印を捺したる上、廣く生徒に繙讀せしめんとするものである。

#### 十一 卒業式より敍別式まで

卒業式に就いては、第一回以後、必要に應じて屢述べた通り、本校は固より、熊本縣に於ける年中行事の主なる一つであつて、第六回卒業證書授與式の記録に依れば、奏樂まで加へてある。然るに、年と共に本邦の人口は増加し、就學兒童も多くなり、義務年限も延長せられ、従つて、各高等學校を通じて、入學者卒業者も加はり、第三學年生徒にして、卒業試験に及第した者の中、志望學科の都合に依つては、大學入學受験の爲、六月中に熊本を去り、その外の者も、式日以前に歸郷する向も少くないので、毎年七月一日をトして舉行してゐた卒業式の意義も、已にその半を失へる實狀に在つた。例へば、明治四十二年六月七日、杉山幹事より監督教官宛に出した通知には、

七月一日ニ於ケル本校卒業證書授與式ニ八年々生徒ノ參列スルモノ減少致シ來候處當日ハ休日ニアラズ即チ本

卒業式  
席者増加  
の理由と  
出席者  
の通知  
と勵

校ニ於テハ光榮アル儀式ヲ行フ日ニ候間生徒タルモノ參列致候儀ハ勿論其本分ニ有之候條以後ハ病氣又ハ萬已ムヲ得ザル事故アルモノ、外ハ必ず參列致候様各位御監督ノ生徒へ御懇諭相成度校長ノ命ニ依リ此段御通知候也

とあるが、自然の情勢は如何ともすることは出来なかつた。かくて明治四十五年六月十三日、本校々長は、文部大臣宛、卒業證書授與式は、本年より之を廢して、毎年六月中に、第三學年生徒の告別式を舉行致す可く、但本年は、六月二十一日に舉行する旨開申し、卒業式なる名稱は、明治年間を以てなくなつた。而して告別式と稱したのは、試験終了は、必ずしも第三學年生全部の卒業とはならないからでもあつたらしい。降つて大正八年よりは、三月三日、第三學期試験終了と共に、午前十時より行はれるやうになり、告別式なる語は、社會通念に相應はしからぬと云ふ理由を以て、昭和八年以後は、更に之を敍別式と改め、同日午前十時より、舊濟美館に於て行はれてゐるが、近年、學校よりの茶菓の外に、五高同窓會よりも、新入會歡迎の意味を以て、簡單な盛鉢の料理を出して、祝意を表する慣例となつてゐる。

#### 十二 プール

プール設  
置経緯

大正十五年雜件綴の中に、溝淵校長原案手續「體育運動振興ニ關スル照會」なるものがある。今その一部を摘録すれば、

一、第五高等學校ノ敷設ハ五萬三千餘坪ニシテ中門ヨリ正門ニ至ル校内道路ノ左右ニアル部分ハ從來畑地トシテ民間ニ貸付ケ居リシガ既ニ陳述セルガ如ク道路ノ一方ハ先般民間ヨリ取上ゲ第二運動場トシテ使用スルコ